

ブラック企業を告発 全国一斉労働相談を実施

「ブラック企業」問題が社会的にも注目されているように雇用のルール破壊が深刻化しています。このようななか年末を前に全労連は12月11日に全国一斉「告発！ブラック企業 労働相談ホットライン」をとりくみました。佐賀県では佐賀県労連と唐松地区労内に相談窓口を設置。全体で4件の相談がありました。



相談では「新規入社したものが10～15年前に入社した職員より基本給が高い。運転事故を起こした際に不利益変更をする。労働組合はあるが闘わない。」また「残業を18時以降は認められない。最初の一年は研修生だから残業代もなかった。仕事が終わらないと休日出勤させられる。しかし手当はつかない。手取り10～12万円。」など深刻な相談が寄せられました。今回の相談にはNHKが取材に訪れニュースで報道されました。

地域経済を崩壊させる「給与制度の総合的見直し」を阻止しよう！

佐賀県労連「2014春闘討論集会」

2014年春闘勝利をめざし、佐賀県労連は12月14日(土)に春闘討論集会を佐賀市アバンセで開催。約30名が参加しました。県労連の北野議長は挨拶で、「県内の労働者の賃金が下がり続けている。県労連全体の運動で賃上げの世論を作り出そう」と訴えました。



情勢学習は国公労組の岡部勘市副委員長を講師に招きました。全国情勢では「特定秘密保護法のねらいが日米合同での武器生産にある。その先にはアメリカと一緒に戦争する国づくりがある」ことや非正規労働者が2000万人を超えたことにふれ「初めて就職した人の4割が非正規であること」「公務の職場では厚生労働省が群を抜いて非正規化がすすんでいる」ことなどが報告されました。

公務員賃金をめぐる動きでは、人事院で検討が進められている「給与制度の総合的見直し」の危険性を強調。これは現在ブロック単位で決められている賃金を都道府県別の低いほうから4分の1ごとにランク訳し、その地域の民間労働者賃金に合わせようとするものです。「この制度が成立すれば佐賀県は全国平均の8割程度の賃金におさえられる。その影響は地方公務員や民間の賃金にも及び、地域経済を崩壊させる危険なものである」と報告されました。最後に安倍政権の暴走をとめるため労働者全体の運動が必要であると訴えられました。

その後、佐賀県労連が2014年佐賀県春闘方針を提案し、各組合からの討論で補強しました。今回提案された2014年春闘方針は年明け1月11日の評議員会で確定することとしています。